

# 東京都の感染症対策を支える臨床医・公衆衛生医を目指す方を募集します

## 令和5年度「東京都感染症医療支援ドクター」の募集

東京都では、感染症医療・疫学の専門家を目指す医師を、「東京都感染症医療支援ドクター」として採用します。

2つのコース「感染症専門医コース」「感染症疫学専門家コース」を設定しており、それぞれの分野の最前線で活躍する医師を育成します。

3年間の専門研修で経験を積んだ後、2年間は都立病院・都内行政機関等での支援勤務に当たる5年間のプログラムです。

### 感染症専門医コース

---

感染症に対する臓器横断的な診療や感染対策を行い、非常時には行政等と連携を取りながら、リーダーシップを取れる医師を目指します。専門研修中は、都内医療機関を基幹施設として感染症医療について、網羅的に学びます。特殊な分野領域については他施設での習得も可能です。専門研修後は、主に都立病院で支援勤務を行います。

### 感染症疫学専門家コース

---

危機管理事態発生時の指導者となる感染症疫学の専門家を目指します。専門研修中は、主に都内行政機関等で経験を重ねた後、国立感染症研究所が実施する実地疫学専門家養成コース(FETP-J)の選考に合格した場合には、2年間の実務研修を受講するなど、疫学全般を体系的に習得します。専門研修後は、主に行政機関等で支援勤務を行います。



採用の身分	東京都の常勤職員（課長代理級医師）
勤務期間	5年間（3年間の専門研修+2年間の支援勤務）※1 下図参照
勤務地	都内医療機関・行政機関等
給与	東京都の規則等による。 （例）採用1年目：約830万円（配偶者有、子一人の場合） 他に、宿日直手当や超過勤務手当等の支給有 採用2年目以降昇給制度有
勤務時間	東京都の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例による（研修先、勤務先により異なる場合有）
休暇	年次有給休暇の付与のほか、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇等）、 仕事と育児・介護の両立を支援する休暇（育児参加休暇、介護休暇等）、夏季休暇及び慶弔休暇等の制度有
応募資格	<u>感染症専門医コース</u> 採用予定日現在、医師免許取得後、通算5年以上医療に従事し、内科専門医（認定医）に認定済（見込者含む）の者  <u>感染症疫学専門家コース</u> 採用予定日現在、医師免許取得後、通算5年以上医療に従事し、感染症対策等地域保健業務に従事あるいは従事しようとしている 英語を用いたコミュニケーションに意欲のある者
募集人員	3名程度
募集・選考	詳細は、東京都福祉保健局HPで発表（令和4年10月上旬頃）
採用予定日	令和5年4月1日
問合せ先	東京都福祉保健局感染症対策部計画課 東京感染症対策センター担当 03-5320-4213

※1 コース別 5年間の勤務期間イメージ図

感染症専門医コース

専門研修 （基幹施設※2）	専門研修 （他施設）	支援勤務 （都立病院等）
1年目	2年目	3年目
4年目	5年目	

（研修先は本人の希望を考慮し、研修先の基幹施設等と調整の上、決定します。）

感染症疫学専門家コース

専門研修 （行政機関等）	FETP-J ※3 （国立感染症研究所）	支援勤務 （行政機関等）
1年目	2年目	3年目
4年目	5年目	

※2 基幹施設：東京医科歯科大学病院 等

※3 FETP - Jでの研修は、FETP-Jの選考への合格が必要